

先生各位

診療報酬算定方法の一部改正についてのご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記の項目におきまして、保医発 0831 第 4 号にて診療報酬の算定方法が一部改正されましたのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《適用日》 令和2年9月1日より適用

《対象項目》

総合 検査案内	検査 コード	検査項目名称	改正後	現行
P.115	7798	肺癌 ALK タンパク (高感度 IHC)	下記参照	下記参照

改正後	現行
<p>NO02 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製 6 ALK 融合タンパク</p> <p>ALK 融合タンパクは、以下に掲げる場合において算定できる。</p> <p>ア 非小細胞肺癌患者に対して、ALK 阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、ブリッジ試薬を用いた免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合（当該薬剤の投与方針の決定までの間の1回に限る。）</p> <p>イ 悪性リンパ腫患者に対して、悪性リンパ腫の診断補助を目的として免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合（悪性リンパ腫の病型分類までの間の1回に限る。）</p>	<p>NO02 免疫染色（免疫抗体法）病理組織標本作製 6 ALK 融合タンパク</p> <p>ALK 融合タンパクは、非小細胞肺癌患者に対して、ALK 阻害剤の投与の適応を判断することを目的として、ブリッジ試薬を用いた免疫組織染色法により病理標本作製を行った場合に、当該薬剤の投与方針の決定までの間に1回を限度として算定する。</p>